

地域協議会だより

Vol. 10 (2015年12月1日発行)

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会
長野市大字南長野字宮東 452-1
長野県土地改良会館別館 3 階
会長 秦 久昭

今年、3回目の協議会だよりです！

師走に入り遠くのアルプスは雪化粧しています。皆様いかがお過ごしでしょうか。年の瀬は、何かと慌ただしい日々が続くと思います。交通事故や怪我には気を付けてお暮しくください。さて、今回の協議会だよりは、主に、11月に実施した「事務研修会」と、県農地整備課が11月9日に設置した「多面的機能支払事業の相談窓口」についてお伝えします。



県下10広域の14会場で、事務研修会を開催しました

活動組織や市町村の皆様を支援するため、以下のとおり、事務研修会を開催しました。

協議会主催の初めての研修会でしたが、394組織693人、63市町村90人、10地方事務所30人、計803人の皆様に参加していただきました。

本年は、大幅に組織数が増えた、平成26年度と27年度の新規組織の皆様にとぎって実施させていただきました。

25年度以前の組織の皆様については、来年度早い時期から実施しますので、ご参加をお願いします。

月日	会場	午前	活動組織		市町村・土地改良区		地方事務所	計
		午後	組織数	人数①	市町村等	人数②	人数③	
11/4(水)	佐久市	午前・午後	19	27	7	9	2	38
11/5(木)	上田市	午前・午後	31	60	3	4	1	65
11/11(水)	伊那市	午前・午後	41	76	5	11	2	89
11/12(木)	飯田市	午前・午後	39	88	7	8	2	98
11/13(金)	阿南町	午前	22	28	4	4	2	34
"	阿智村	午後	32	34	2	2	2	38
11/16(月)	諏訪市	午前・午後	22	39	4	4	2	45
11/19(木)	中野市	午前	12	25	6	6	2	33
"	長野市	午後	19	36	2	2	1	39
11/20(金)	長野市	午前・午後	20	41	4	5	1	47
11/24(火)	松本市	午前・午後	54	88	6	7	3	98
11/25(水)	木曽町	午前	10	15	4	5	2	22
"	南木曽町	午後	23	46	1	2	2	50
11/26(木)	白馬村	午前	20	30	2	2	3	35
"	大町市	午後	30	60	6	9	3	72
計	14会場		394	693	63	80	30	803

● 事務研修会の様子

県下10広域、14会場での事務研修会の様子です。講義の後、熱心な質疑応答が続きました。



11/5(水) 佐久合同庁舎



11/6(木) 上田合同庁舎



11/11(水) 伊那合同庁舎



11/12(木) 飯田合同庁舎



11/13(金) 阿南町町民会館



11/13(金) 阿智村公民館



11/16(月) 諏訪湖流域下水道事務所



11/19(木) 北信合同庁舎



11/19(水)・20日(金) 長野県土地改良会館



11/24(火) 松本合同庁舎



11/25(水) 木曽合同庁舎



11/25(水) 南木曽会館



11/26(木) 白馬村役場



11/26(木) サン・アルプス大町



■ 研修会の内容（説明者） 時間：各説明1時間30分、質疑応答1時間、計2時間30分以上

1. 長野県の多面的機能支払交付金の現状と課題 〔県庁農地整備課：青柳補佐〕

2. 活動の手引き（案）の説明

・ 1 分冊〔Ⅰ. 多面的機能支払交付金の概要、Ⅱ. 組織の設立から事業計画の認定まで、Ⅲ. 交付金の申請から報告まで〕

〔県庁農地整備課：小坂橋技師〕

・ 2 分冊〔Ⅳ. 施設の点検・診断と年度活動計画の作成、Ⅴ. 工事の手順と実施〕 〔協議会：坂田指導員〕

・ 3 分冊〔Ⅵ. 参考資料（事務軽減の方法等）〕 〔協議会：赤羽事務局長〕

3. 農地中間管理事業について 〔県庁農村振興課：坂下係長〕

● 主な質疑応答



Q 1 : P1-1, 2に実践活動の例があるが、交付金の対象になる活動をもう少し詳しく教えて欲しい。

A 1 : 研修会資料のⅥ. 参考資料「長野県多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針）」

P12に農地維持、P19に共同活動、P36に長寿命化の詳しい内容を記載しました。

Q 2 : 市町村から承認を受けた事業計画や活動計画を変更する場合の手続きを教えてください。

A 2 : P2-28に事業計画の変更の手続きを記載しましたが、突発的な工事への対応を含め加筆します。

Q 3 : 総会を代議員制で行う場合の留意事項を教えてください。

A 3 : P3-11に留意事項を記載したが、代議員制は、1人1人の構成員からの事前の了解や、議決事項の周知が不可欠です。留意事項も含め具体的に加筆します。

Q 4 : 当初の活動計画書の施設の長寿命化計画について、交付金を使って精度を上げて良いか。

A 4 : 当初の計画の精度が低い組織については、活動開始後、なるべく早い段階で、詳細な機能診断を実施し、計画を確定した上で活動してください。〔P4-13参照〕

Q 5 : P5-6に示された外部発注工事は素人では難しい。

A 5 : 測量設計委託や工事の入札契約等については、市町村担当課に相談し、指導を受けてください。

Q 6 : 書類作成が大変でバトンタッチする人がいない。活動継続のために事務負担を軽減して欲しい。

A 6 : 事務処理がネックで活動を止めるのは不幸なことです。P6-2に事務軽減の方法として、①事務委託、②広域化を紹介しました。これは市町村の理解と協力が不可欠ですが、県・協議会も支援していきます。

◆「活動の手引き(案)」は、各会場で頂いたご意見等をもとに修正し、年度内に市町村を通じて、各活動組織に配付する予定です。〔A4ファイル、加除式、カラー版〕

◆10広域14会場での質疑応答は、市町村を通じて「活動の手引き」とともに配付します。

県・農地整備課からのお知らせ

◇県では、11月9日、地方事務所農地整備課と本庁農地整備課に、多面的機能支払事業の相談窓口を開設しました。ご不明な点、お困りのことがあれば、お近くの窓口お気軽にお問合せください。



地域の共同活動を応援！ 多面的機能支払事業の相談窓口を開設します

農地や農業用水路の維持保全に地域で取り組む皆さんを支援するため、下記のとおり相談窓口を開設します。制度の内容や手続などでご不明な点、お困りのことがあれば、お近くの窓口へ気軽にお問い合わせください。専門の担当職員が、わかりやすくご説明いたします！

多面的機能支払事業の概要

国土の保全や水源の涵養など、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地や農業用水路などを保全管理する、地域の共同活動に係る経費を支援する制度です。H26の制度改正で取り組みやすくなったことで、全県下に活動が広がっています。

〔対象となる共同活動の例〕



用水路の泥上げ



農道のコンクリート舗装

〔県内の取組状況〕



交付単価の例

例えば、用水路の泥上げや農地法面の草刈りなどを共同で行う場合、農地面積に応じて、10aあたりの金額が交付されます。

田：3,000円、畑：2,000円、草地：240円

相談窓口の開設

- 1 開設日 11月9日(月)
- 2 開設場所 地方事務所農地整備課 または 本庁農地整備課

地方事務所	電話番号(直通)	地方事務所	電話番号(直通)
佐久	0267-63-3150	木曾	0264-25-2222
上小	0268-25-7133	松本	0263-40-1924
諏訪	0266-57-2914	北安曇	0261-23-6514
上伊那	0265-76-6821	長野	026-234-9520
下伊那	0265-53-0417	北信	0269-23-0274
本庁	026-235-7239		

3 相談内容の例

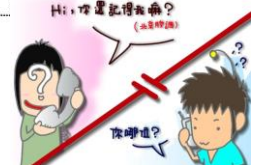
- どんな取り組みが対象になるの？
- これから事業に取り組みたいと思うけど、申請はどうすればいいの？
- 用水路や農道の補修方法が分からないのでアドバイスをしてほしい！

◆◆「オール信州」宣言◆◆

私たちは「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」の実現に取り組んでいます。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

農政部農地整備課基盤整備係
(課長) 田中 庫夫 (担当) 青柳 建一
【電話】026-235-7239(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3147
【FAX】026-233-4069
【E-mail】nochi@pref.nagano.lg.jp



事務局から

今年は、新しい協議会になって、10月から3回「協議会だより」を発行することが出来ました。お伝えしたいことが山程あり、毎回てんこ盛りで反省しています。

来年は、活動組織の皆様からの要望に沿って、テーマ別の特集や、各活動組織の紹介もしたいと思います。来年もどうぞよろしくお願いいたします。

■問い合わせ先

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

(担当：赤羽・小田切)

TEL 026-219-6351 FAX 026-219-6352

Eメール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp

URL <http://www.nagano-nouchimizu.net/>

